

## 【都市計画変更の理由】

宮崎市の都市計画道路は、戦後まもない昭和21年の戦災復興の都市計画により、現在の都市計画道路網の原型が構築されました。その後、人口の増加に伴い市街地が拡大する社会を見据え、長期的に必要とされる人口密度や市街地規模等を考慮して、都市計画道路の追加・変更が行われてきました。

都市計画道路3・5・21号光ヶ丘梅野通線は、佐土原町下田島字諏訪田を起点に住宅地などを通過し、佐土原町下那珂字小松迫を終点とする延長約1,910m、幅員12mの幹線街路であり、昭和52年に都市計画決定されました。

本区間は、昭和62年に地形的特性から道路に付随する法面を含めて計画決定した後、都市計画事業等により道路整備が完了したところであり、その後、現計画区域内となる法面を含めた個別の開発・建築行為が行われており、光ヶ丘梅野通線整備後の土地利用が進められております。

道路などの都市施設の都市計画は、長期的な視点から計画的な整備を展開し、円滑かつ着実な都市施設の整備を図ることを目的としており、整備済である本区間においてはこの目的が達せられているため、都市計画法第53条に基づく建築制限を必要最小限の範囲とし、道路の本体構造に影響のない区域を計画区域から除外するものです。